

令和8年度

福井県教員育成指標 教員研修計画概要

福井県教育委員会

福井県教育総合研究所

目 次

1	福井県教員育成指標	1
	(1) 福井県教員育成指標とその活用について	1
	(2) 令和8年度 福井県教員育成指標	3
2	令和8年度 福井県教員研修のポイント	6
3	研修履歴の記録と研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励	7
4	教員が自律的な学び手となる新しい校内研修の推進	10
5	教員の自主的な研究活動への支援	10
6	新しい教育課題への対応	11
7	基本研修・職務研修等	12
	初任者研修	13
	2年目研修	16
	3年目研修	17
	中堅教諭等資質向上研修	18
	第2ステージ研修・第3ステージ研修(旧40代研修・50代研修)	20
	マネジメント研修	21
	新任教頭研修	22
	新任校長研修	23
	校長同士が学び合うオンライン研修	24
	臨時的任用講師研修	24
	養護教諭・栄養教諭の研修	26
8	基本研修・職務研修に係る専門性向上研修および通信型研修	27
9	教育庁各課等の研修	30

1 福井県教員育成指標

(1) 福井県教員育成指標とその活用について

① 策定の経緯

平成28年の教育公務員特例法の改正により、校長および教員の職責、経験、適性等に応じて向上を図るべき資質・能力に関する指標の策定が義務付けられた。

グローバル化、情報化の進展等、社会が急速に変化するとともに先行き不透明で予測困難な時代が到来する中で、教師は変化を前向きに受け止め、自律的かつ継続的に学び続け、子どもの学びを支援する伴奏者としての役割を果たさなければならない。

これらの背景の下、令和4年には「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（以降「指針」）が改正され、教師に求められる資質・能力の観点として次の5つの柱が示された。

<資質・能力の5つの柱>

- 教職に必要な素養
- 学習指導
- 生徒指導
- 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
- ICTや情報・教育データの利活用

本県においては、指針や生徒指導提要、教育に関する大綱（以降「教育大綱」）を踏まえ、平成29年に福井県教員育成指標（以降「本県指標」）を策定し活用してきたところであるが、指針の改正や令和6年10月の教育大綱の改定を受け、再整理を行った。

② 策定当初からの特徴

本県指標は、教育大綱に示す「福井の教育が目指す育てたい人間像」、加えて「福井が求める教師像」を明示した上で、資質・能力の観点や成長段階のステージと、そこに対応した具体的な指標で構成している。その指標を基に、採用時から教職生活全体を通じて「学び続ける人」であることを教師に求めてきた。

各ステージは、「福井県が求める採用時の姿」から始まり、第1ステージ「教員としての基盤を定める」、第2ステージ「中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引する」、第3ステージ「経験を生かして指導・助言し、組織的な運営をする」と、経験や役割に応じて10年を目安に位置付けた。

また、管理職に求められる資質・能力は教諭等のそれとは大きく異なるものとして指標を分けて策定し、校長のみならず教頭が意識する指標としても意義のあるものと捉え「管理職」の指標として活用してきた。

加えて、教諭等と管理職の指標を1枚にまとめることにより、管理職は「先生方が、学校の目指す教育、福井が目指す教育を実現するための資質・能力を高められているか」を考慮することができ、管理職を目指す教員は「管理職にはどのような資質・能力が求められるのか」見通しを持つことができるものになっている。

③ 再整理のポイント ～より活用しやすく、「協働」を重視した指標へ～

令和6年度に本県指標を再整理するにあたり、教諭版を中心に次の点をポイントとした。

まず、指針の改正において示された相互に関連する5つの柱を資質・能力の観点とすると、併せて、各指標が具体的すぎない汎用性のあるものにするこゝで、変化の激しい現代社会における指針としてより活用しやすいものとした。加えて、「ふくいのか」のみを本県独自の観点とし、本県の教師として高めてもらいたい資質・能力を強調した。

そして、現代社会の中で子どもの学びを支援するためには、教師の専門性向上や環境づくりにおいて、これまで以上に「協働」が重要となる。この点は、指針の中で、コミュニケーションや同僚性、連携・協働という要素が「教職に必要な素養」に位置付けられていることから見て取れる。また、協働すべき対象は勤務校の教職員のみならず、他校種も含めた他校の教職員、保護者や地域住民、大学や教職大学院、関係機関、産業界と幅広い。

そこで、素養の中に「同僚性」「連携・協働」という項目を、素養以外の観点においても“連携”“協働”“組織”“チーム”といった内容に関する指標を位置付けた。教師個々の強みや専門性がばらばらに発揮されるのではなく、教師同士や様々な立場の人々と協働する中で、それぞれの力が相互に作用することで大きな効果を生み、時には互いの弱みを補完し合うことが重要である。この協働は、支え合う同僚性や学び合う文化が醸成された環境があつて実現できるものであり、教師が孤立する状況をつくらぬことにもつながる。

また、主体的・対話的で深い学びの実現に向け“子どもたちと共に授業や活動をつくっていく”という意識が持てるよう、学習指導においては“支援”“見取る”“引き出す”“つなぐ”といった内容に関する指標を位置付けた。これは、子どもたちを協働する対象として捉えているということでもある。

④ 研修における活用

指標は資質・能力の向上の一つの指針として各々が日々意識するべきものであり、特に研修の場は自身の資質・能力を振り返るよい機会となる。そこで、本県研修における指標の活用について、校外研修と校内研修に大別して説明する。

<校外研修における活用>

基本研修・職務研修について本県指標に基づいた内容構成にしていることはもちろん、選択研修も本県指標と関連付けて計画している。その上で、各研修の手引きや要項、資料等に資質・能力のどの観点や内容と関係が深いのかを明記する。研修当日には、関連の深い指標について説明し、振り返りの視点にすることも含め、指標の意識化の促進を図っている。

<校内研修における活用>

教師が自律的かつ継続的に学ぶためには、校内研修の充実、延いては校外研修と校内研修が有機的に機能することが重要となる。各校で実施する校内研修においても、指標を一つの指針として内容や実施方法を検討してもらいたい。そして、他校や関係機関とも連携しながら、校長のリーダーシップの下で校内研修を充実させ、学校の教員集団を学び合う専門職集団にすることが、教師の資質・能力を培う基盤となる。

(2) 令和8年度 福井県教員育成指標

福井の教育が目指す育てたい人間像

○個性を発揮し、自らが思い描く人生を切り拓くために挑戦し続ける人

○多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人

○ふるさとや自然を愛し、いつでもどこでも社会や地域に貢献する人



福井が求める教師像

●校種・教科等に関する専門的知識・実践的技能を持った人

●専門分野に偏らない幅広い教養を身につけ、自立した社会人としての良識や幅広い視野を持った人

●子どもたちはもとより、同僚や家庭、地域社会と円滑な人間関係を築き、課題に対して臨機応変に対応できる人

●教育に対する情熱・使命感に燃え、常に学び続ける向上心を持った人

福井県教員育成指標

教諭	福井県が求める採用時の姿	第1ステージ 教員としての基盤を固める			第2ステージ 中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引する		第3ステージ 経験を生かして指導・助言し、組織的な運営をする	
		福井県が求める採用時の姿		第1ステージ 教員としての基盤を固める	第2ステージ 中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引する	第3ステージ 経験を生かして指導・助言し、組織的な運営をする	管理職 トップリーダーとして教育活動を推進する	
資質・能力に関する観点 素養	教育的愛情 使命感 責任感	・子どものウェルビーイングを高め、豊かな人間性を育む熱意 ・持続可能な社会の創り手を育成する使命感、責任感 ・子どもの命を守る安全教育・危機管理の理解						
	倫理観 人間性 社会性	・服務規律・法令の理解と遵守 ・確かな人権意識と豊かな人間性 ・多様性への理解と円滑なコミュニケーションによる良好な人間関係の構築						
	学び続ける力 探求心	・学校現場の実態や教育改革の動向の把握、社会の変化を前向きに受け止めよりよい教育活動を模索する態度 ・自らの実践を省察し、探究心をもって挑戦し続ける姿勢 ・学びの機会への積極的参加による新しい知識や多様な価値観の獲得と得意分野や強みの伸長						
	業務改善	・効率的な時間管理に対する意識	・精選・改善・創意工夫による効率的・効果的な業務遂行と勤務時間の適正な管理 ・心身の健康、モチベーションを高めるワーク・ライフ・バランスの実現					
	同僚性	・支え合い高め合う同僚性への理解 ・OJTや校内研修の意義の理解	・協働的活動への積極的参加による同僚性の構築 ・組織における自らの役割の理解と行動	・支え合い高め合う同僚性の構築、学び合う文化の醸成 ・OJTや校内研修の推進、若手教員への助言	・支え合い高め合う同僚性、学び合う組織づくりを牽引	・組織マネジメントへの主体的な参画		
	連携・協働	・子どもや保護者と教職員の相互理解の重要性の理解	・保護者や地域との信頼関係の構築 ・学校内外の多様な人々との連携・協働、関係機関との連携を通じた課題解決への姿勢					
学習指導	教科等の専門性	・主体的・対話的で深い学びへの理解 ・子どもの資質・能力の育成に資する教科等に関する専門性		・教科等の見方・考え方を働かせた主体的・対話的で深い学びの実現 ・教科等に関する専門性の向上と学習者中心の授業の創造				
	授業力	・子どもの多様な特性や学習状況に応じた授業展開への理解 ・探究的な学習の過程に即した学習活動・授業改善への理解	・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた発問や視覚化等の工夫 ・子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての授業実践力の向上 ・指導と評価の一体化に基づく授業改善	・子どもの学びを見取り、引き出し、つなぐ、ファシリテーション力 ・省察的実践サイクルの構築による探究的な学びの推進と授業実践力の向上	・子どもの主体性を尊重し、子ども同士の考えをつなぎ、子どもとともに作り上げる授業の工夫 ・省察と対話による授業実践力の向上、継続的な授業改善を牽引			
	カリキュラム・マネジメント	・横断的・総合的な学習で育成される子どもの資質・能力の理解 ・社会や地域とつなげた教育活動の意義への理解	・学校の教育目標の把握とめざす子ども像を意識した授業づくり ・社会や地域とつなげた教育活動への参画	・学校の実態に応じた教科等横断的な視点での教育課程の評価・改善 ・社会や地域とつなげた特色ある教育活動の提案	・学校の実態に応じた教科等横断的な視点での組織的な教育活動を牽引 ・社会や地域とつなげる教育資源の開発・活用			
生徒指導	子どもの発達を支える働きかけ	・子ども一人ひとりのよさや可能性を伸ばす姿勢 ・認め合い励まし合い支え合う集団づくりと個別の子どもの状況に応じた配慮への理解	・子ども一人ひとりへの共感的理解とよさや可能性を伸ばす姿勢、子どもの自己指導能力の獲得を目指した支援 ・子ども一人ひとりが自己存在感を感じ、個性を発揮できる相互扶助的で共感的な人間関係の育成と集団づくり ・子ども一人ひとりの自己実現やキャリアデザイン力の育成を目指した教育活動の充実					
	課題の未然防止・早期発見 困難課題への対応	・課題未然防止教育の理解 ・子どもの実情や背景の把握と報告・連絡・相談による組織的対応の理解	・課題未然防止教育に関する学校の方針の理解と実践 ・子どもの実情や背景の把握と報告・連絡・相談による組織的対応の姿勢	・組織的な課題未然防止教育の工夫と実践 ・子どもの実情や背景の把握と個別の課題に対応した援助・指導 ・報告・連絡・相談を通じた校内外のスタッフによるチームでの共通理解と対応	・変動する社会状況や子どもの心理状態の的確な把握と個別の実態に応じた援助・指導 ・一人ひとりの子どもに対する一貫性のある連携体制の整備と取組の推進			
特別な配慮や支援	全ての子どもが安全・安心な居場所づくり	・子どもの多様な背景と学習上・生活上の困難への配慮の理解	・インクルーシブ教育の視点や異文化理解・多文化共生等の考えに基づき、多様性を認め合い支え合う安全・安心な風土の醸成 ・子ども一人ひとりの特性等の理解と共感的な関わり、学習上・生活上のつまづきや困難の早期発見と適切な援助・指導					
	特別支援教育に関する専門性	・特別支援教育や障がいの特性、合理的配慮への理解 ・障がいに応じた支援に関する基本的な知識	・障がいの状態に応じた具体的な支援に関する知識、技能の習得 ・多様な教育的ニーズの把握と合理的配慮の提供	・特別支援教育に関する最新の知識の習得 ・個別的教育支援計画等に基づく連続性のある支援、保護者や関係機関との連携	・学校を取り巻く環境や特別支援教育に関する課題の把握と組織的な支援の調整			
ICT活用等	子どもの情報活用能力の育成	・子どもの情報活用能力育成の重要性の理解		・個別最適な学び・協働的な学びの実現による子どもの問題発見解決力・自己調整力の育成 ・子どもがデジタル社会の一員として責任をもって行動していく態度の醸成				
	デジタル技術の活用	・ICTに関する基礎的な技能の習得 ・学校におけるデータ活用の意義の理解	・ICT活用指導力の向上とICTの特性や強みを活かした多様な学習形態や専門性の高い教育活動の実現 ・学習履歴や健康上・生徒指導上のデータ等の蓄積・利活用による学習支援・校務の効率化					
ふくいの力	引き出す教育・楽しむ教育	・福井の教育の特長の理解	・子ども一人ひとりの個性を「引き出す教育」の推進		・子どもが探究心を持ち、学びを「楽しむ教育」を進めるための教育活動の工夫			
	「ふるさと福井」の教育	・福井の産業・歴史・文化等への理解	・ふるさとへの理解を深め、愛着を持ち、継承発展しようとする子どもの育成		・子ども自身の「やりたいこと」と「福井の将来」を探究する学びの推進			
	福井の教育の継承	・福井の教育をよりよくしていく心と態度	・幼・小・中・高の円滑な学びの接続による教育の推進		・学校内外の世代間交流や校種間交流による教員の学びの深化			

※ 資質・能力に関する6つの観点「素養」「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援」「ICT等の利活用」「ふくいの力」は相互に関連し合っている。

福井の教育が目指す育てたい人間像

○個性を発揮し、自らが思い描く人生を切り拓くために挑戦し続ける人

○多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人

○ふるさとや自然を愛し、いつでもどこにいても社会や地域に貢献する人



福井が求める教師像

●校種・教科等に関する専門的知識・実践的技能を持った人

●専門分野に偏らない幅広い教養を身につけ、自立した社会人としての良識や幅広い視野を持った人

●子どもたちはもとより、同僚や家庭、地域社会と円滑な人間関係を築き、課題に対して臨機応変に対応できる人

●教育に対する情熱・使命感に燃え、常に学び続ける向上心を持った人

福井県教員育成指標

養護教諭		福井県が求める採用時の姿	第1ステージ 教員としての基盤を固める			第2ステージ 中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引する			第3ステージ 経験を生かして指導・助言し、組織的な運営をする								
			資質・能力に関する観点			資質・能力に関する観点			資質・能力に関する観点								
素養	教育的愛情 使命感 責任感	・子どものウェルビーイングを高め、豊かな人間性を育む熱意 ・持続可能な社会の創り手を育成する使命感、責任感 ・子どもの命を守る安全教育・危機管理の理解										管理職 トッピリーダーとして教育活動を推進する	素養	教育者としての資質	・教育者としての素養を磨き、教職に関する見識を高める姿勢 ・学校教育の持続的改善に向けた保護者や地域、関係機関との信頼関係の構築		
	倫理観 人間性 社会性	・服務規律・法令の理解と遵守 ・確かな人権意識と豊かな人間性 ・多様性への理解と円滑なコミュニケーションによる良好な人間関係の構築												マネジメント能力	・明確な教育理念、状況に応じた的確な判断、迅速で合理的な決断 ・学校教育を取り巻く環境の変化への適応 ・教育資源の開発・活用		
	学び続ける力 探求心	・学校現場の実態や教育改革の動向の把握、社会の変化を前向きに受け止めよりよい教育活動を模索する態度 ・自らの実践を省察し、探究心をもって挑戦し続ける姿勢 ・学びの機会への積極的参加による新しい知識や多様な価値観の獲得と得意分野や強みの伸長													アセスメント能力	・内外環境に関する情報の収集・整理、データや理論に基づいた分析、関係者との共有 ・多様な人材の能力や特徴、価値観の理解と公正な評価	
	業務改善	・効率的な時間管理に対する意識	・精選・改善・創意工夫による効率的・効果的な業務遂行と勤務時間の適正な管理 ・心身の健康、モチベーションを高めるワーク・ライフ・バランスの実現												ファシリテーション能力	・多様な専門性等を有する人材が円滑にコミュニケーションを取れる心理的安全性の確保 ・保護者や地域、関係機関や産業界等との折衝・協働による相互作用の促進	
	同僚性	・支え合い高め合う同僚性への理解 ・OJTや校内研修の意義の理解	・協働的活動への積極的参加による同僚性の構築 ・組織における自らの役割の理解と行動	・支え合い高め合う同僚性の構築、学び合う文化の醸成 ・OJTや校内研修の推進、若手教員への助言											学校経営者としての専門性	経営方針提示	・学校の置かれた状況や教育課題の把握と、明確な経営ビジョンの提示 ・経営ビジョンの教職員との共有、地域や保護者への発信による連携・協働の促進
	連携・協働	・子どもや保護者と教職員の相互理解の重要性の理解	・保護者や地域との信頼関係の構築 ・学校内外の多様な人々との連携・協働、関係機関との連携を通じた課題解決への姿勢											教育活動の推進		・教育課程および教育活動の評価・改善と組織的な学校運営による特色ある学校づくり ・多様な子どもに対する個別最適な支援の工夫、多様な教育的ニーズへの組織的対応	
養護教諭の専門領域	保健管理	・子どもの健康状態等の把握と保健管理に関する基礎的な知識	・子どもの心身の疾病や障がいに対する理解と適切な対応	・保健管理の組織的対応について校内の連携体制を整備	・保健管理の組織的対応ができるように、校内の連携協働を推進							組織づくり	・目標達成に向けた適切な校務分掌の設計、教職員の適性を生かした業務分担、役割の明確化 ・多様な専門性等を有する人材が強み等を生かして連携・協働できる体制構築の工夫 ・教師同士の学び合いを促進する環境整備・雰囲気づくり				
	保健教育	・養護教諭の専門性や学習指導要領に関する基礎的な知識・技能	・自校の保健教育の計画立案に参画し、子どもに指導	・子どもの実態に基づいた保健教育を実践	・学校全体の実態から課題を把握し、自校のカリキュラム・マネジメントに対する適切な提案							働きがいと働きやすさの両立	・業務の適正化や勤務時間管理による子どもと向き合う時間の確保と教育者としての幸福の向上 ・教職員のメンタルヘルス対策と労働安全衛生管理の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進				
	健康相談	・子どもの発達段階に伴う疾患及び健康相談に関する基礎的な知識	・健康相談のプロセスを理解し、子どもの健康課題について、教職員と連携、早期対応	・子どもの健康課題について、保護者や専門家と連携し、校内相談体制を整備	・教職員全体の専門性を高める校内研修を企画、運営し、校内相談体制の充実								人材育成	・教職員の自律的な成長や中核となる人材の育成を意識した業務の割り当て、適正な評価と指導・助言 ・教職員の自律的な学びを促す校内研修の推進 ・対話に基づく教職員の意欲喚起とキャリアパスへの助言、一人ひとりに応じた研修等の受講奨励			
	保健組織活動	・保健組織活動に関する基礎的な知識	・教職員及び学校三師と連携し、保健組織活動の企画、運営に参画	・効果的な保健組織活動を実践し、適切に評価、改善	・近隣の学校や関係機関と情報交換を行い、地域レベルでの保健組織活動の推進								学校安全・危機管理	・服務規律・法令遵守の教職員への啓発と徹底 ・様々な危機に対する未然防止策の策定による組織体制の整備 ・保護者・地域・関係機関との協力関係の構築			
	保健室経営	・養護教諭の役割及び保健室の機能に関する基礎的な知識	・子どもの健康課題に応じた保健室経営計画を立案、実践	・子どもの健康課題に応じ、校内組織を活かした保健室経営を実践	・子どもの健康課題について、保護者や専門家と連携し、校内相談体制を整備	・近隣の学校や関係機関と情報交換を行い、地域レベルでの保健組織活動の推進 ・子どもの健康課題に応じ、校内組織を活かした保健室経営を実践							財務管理	・学校経営方針に基づく予算編成と執行による教育環境の整備・充実 ・事務職員と連携した組織的で適正な執行管理			
生徒指導	子どもの発達を支える働きかけ	・子ども一人ひとりのよさや可能性を伸ばす姿勢 ・認め合い励まし合い支え合う集団づくりと個別の子どもの状況に応じた配慮への理解	・子ども一人ひとりへの共感的理解とよさや可能性を伸ばす姿勢、子どもの自己指導能力の獲得を目指した支援 ・子ども一人ひとりが自己存在感を感じ、個性を発揮できる相互扶助的で共感的な人間関係の育成と集団づくり ・子ども一人ひとりの自己実現やキャリアデザインへの育成を目指した教育活動の充実														
	課題の未然防止・早期発見 困難課題への対応	・課題未然防止教育の理解 ・子どもの実情や背景の把握と報告・連絡・相談による組織的対応の理解	・課題未然防止教育に関する学校の方針の理解と実践 ・子どもの実情や背景の把握と報告・連絡・相談による組織的対応の姿勢	・組織的な課題未然防止教育の工夫と実践 ・子どもの実情や背景の把握と個別の課題に対応した援助・指導 ・報告・連絡・相談を通じた校内外のスタッフによるチームでの共通理解と対応	・変動する社会状況や子どもの心理状態の的確な把握と個別の実態に応じた援助・指導 ・一人ひとりの子どもに対する一貫性のある連携体制の整備と取組の推進												
特別な配慮や支援	全ての子どもの安全・安心な居場所づくり	・子どもの多様な背景と学習上・生活上の困難への配慮の理解	・インクルーシブ教育の視点や異文化理解・多文化共生等の考え方に基づく、多様性を認め合い支え合う安全・安心な風土の醸成 ・子ども一人ひとりの特性等の理解と共感的な関わり、学習上・生活上のつまづきや困難の早期発見と適切な援助・指導														
	特別支援教育に関する専門性	・特別支援教育や障がいの特性、合理的配慮への理解 ・障がいに応じた支援に関する基本的な知識	・障がいの状態に応じた具体的な支援に関する知識・技能の習得 ・多様な教育的ニーズの把握と合理的配慮の提供	・特別支援教育に関する最新の知識の習得 ・個別的教育支援計画等に基づく連続性のある支援、保護者や関係機関との連携	・学校を取り巻く環境や特別支援教育に関する課題の把握と組織的な支援の調整												
ICT等	子どもの情報活用能力の育成	・子どもの情報活用能力育成の重要性の理解	・個別最適な学び・協働的な学びの実現による子どもの問題発見解決力・自己調整力の育成 ・子どもがデジタル社会の一員として責任をもって行動していく態度の醸成														
	デジタル技術の活用	・ICTに関する基礎的な技能の習得 ・学校におけるデータ活用の意義の理解	・ICT活用指導力の向上とICTの特性や強みを活かした多様な学習形態や専門性の高い教育活動の実現 ・学習履歴や健康上・生徒指導上のデータ等の蓄積・利活用による学習支援・校務の効率化														
ふくいの力	引き出す教育・楽しむ教育	・福井の教育の特長の理解	・子ども一人ひとりの個性を「引き出す教育」の推進										子どもが探究心を持ち、学びを「楽しむ教育」を進めるための教育活動の工夫				
	「ふるさと福井」の教育	・福井の産業・歴史・文化等への理解	・ふるさとへの理解を深め、愛着を持ち、継承発展しようとする子どもの育成										子ども自身の「やりたいこと」と「福井の将来」を探究する学びの推進				
	福井の教育の継承	・福井の教育をよりよくしていく心と態度	・幼・小・中・高の円滑な学びの接続による教育の推進										学校内外の世代間交流や校種間交流による教員の学びの深化				

※ 資質・能力に関する6つの観点「素養」「養護教諭の専門領域」「生徒指導」「特別な配慮や支援」「ICT等の利活用」「ふくいの力」は相互に関連し合っている。

福井の教育が目指す育てたい人間像

○個性を発揮し、自らが思い描く人生を切り拓くために挑戦し続ける人

○多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人

○ふるさとや自然を愛し、いつでもどこでも社会や地域に貢献する人



福井が求める教師像

●校種・教科等に関する専門的知識・実践的技能を持った人

●専門分野に偏らない幅広い教養を身につけ、自立した社会人としての良識や幅広い視野を持った人

●子どもたちはもとより、同僚や家庭、地域社会と円滑な人間関係を築き、課題に対して臨機応変に対応できる人

●教育に対する情熱・使命感に燃え、常に学び続ける向上心を持った人

福井県教員育成指標

栄養教諭		福井県が求める採用時の姿	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	管理職		
			教員としての基盤を固める	中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引する	経験を生かして指導・助言し、組織的な運営をする			
資質・能力に関する観点						資質・能力に関する観点		
素養	教育的愛情 使命感 責任感	・子どものウェルビーイングを高め、豊かな人間性を育む熱意 ・持続可能な社会の創り手を育成する使命感、責任感 ・子どもの命を守る安全教育・危機管理の理解				素養	教育者としての資質	・教育者としての素養を磨き、教職に関する見識を高める姿勢 ・学校教育の持続的改善に向けた保護者や地域、関係機関との信頼関係の構築
	倫理観 人間性 社会性	・服務規律・法令の理解と遵守 ・確かな人権意識と豊かな人間性 ・多様性への理解と円滑なコミュニケーションによる良好な人間関係の構築					マネジメント能力	・明確な教育理念、状況に応じた的確な判断、迅速で合理的な決断 ・学校教育を取り巻く環境の変化への適応 ・教育資源の開発・活用
	学び続ける力 探求心	・学校現場の実態や教育改革の動向の把握、社会の変化を前向きに受け止めよりよい教育活動を模索する態度 ・自らの実践を省察し、探究心をもって挑戦し続ける姿勢 ・学びの機会への積極的参加による新しい知識や多様な価値観の獲得と得意分野や強みの伸長					アセスメント能力	・内外環境に関する情報の収集・整理、データや理論に基づいた分析、関係者との共有 ・多様な人材の能力や特徴、価値観の理解と公正な評価
	業務改善	・効率的な時間管理に対する意識	・精選・改善・創意工夫による効率的・効果的な業務遂行と勤務時間の適正な管理 ・心身の健康、モチベーションを高めるワーク・ライフ・バランスの実現				ファシリテーション能力	・多様な専門性等を有する人材が円滑にコミュニケーションを取れる心理的安全性の確保 ・保護者や地域、関係機関や産業界等との折衝・協働による相互作用の促進
	同僚性	・支え合い高め合う同僚性への理解 ・OJTや校内研修の意義の理解	・協働的活動への積極的参加による同僚性の構築 ・組織における自らの役割の理解と行動	・支え合い高め合う同僚性の構築、学び合う文化の醸成 ・OJTや校内研修の推進、若手教員への助言	・支え合い高め合う同僚性、学び合う組織づくりを牽引 ・組織マネジメントへの主体的な参画			
	連携・協働	・子どもや保護者と教職員の相互理解の重要性の理解	・保護者や地域との信頼関係の構築 ・学校内外の多様な人々との連携・協働、関係機関との連携を通じた課題解決への姿勢					
栄養教諭の専門領域	給食管理 学校給食の栄養管理	・学校給食の役割に関する基礎的な知識 ・学校給食実施基準に基づいた献立作成への理解	・子どもの栄養摂取状況を把握し、地域や学校の特色に応じた献立の作成	・子どもの栄養摂取状況を分析し、家庭や教職員等と連携した栄養管理の実践	・子どもの栄養摂取状況分析方法や、適切な栄養管理について若手教員等に指導・助言	学校経営者としての専門性	経営方針提示	・学校の置かれた状況や教育課題の把握と、明確な経営ビジョンの提示 ・経営ビジョンの教職員との共有、地域や保護者への発信による連携・協働の促進
	給食の時間・各教科等	・学習指導要領に基づいた学校における食育に関する基礎的な知識	・子どもの食に関する実態を把握し、食に関する指導の全体計画の立案に参画、ならびに指導や情報提供	・子どもの食に関する実態から課題を把握し、食育を学校全体で組織的に推進	・子どもの食に関する課題、地域の実状等をもとに、家庭と連携した地域レベルでの食育を推進		教育活動の推進	・教育課程および教育活動の評価・改善と組織的な学校運営による特色ある学校づくり ・多様な子どもに対する個別最適な支援の工夫、多様な教育的ニーズへの組織的対応
	個別的な相談指導	・個別的な相談指導の基本的なプロセスに関する基礎的な知識 ・食に関する健康課題(偏食、肥満、痩身、食物アレルギー等)への理解	・教職員、保護者と連携し、子どもの食に関する健康課題に応じた指導	・教職員、保護者と連携し、子どもの食に関する健康課題に応じた個別取組プランの作成、実践	・子どもの食に関する健康課題について、専門医等の関係機関と連携し、実態に即した指導・助言		組織づくり	・目標達成に向けた適切な校務分掌の設計、教職員の適性を生かした業務分担、役割の明確化 ・多様な専門性等を有する人材が強み等を生かして連携・協働できる体制構築の工夫 ・教師同士の学び合いを促進する環境整備・雰囲気づくり
	子どもの発達を支える働きかけ	・子ども一人ひとりのよさや可能性を伸ばす姿勢 ・認め合い励まし合い支え合う集団づくりと個別の子どもの状況に応じた配慮への理解	・子ども一人ひとりへの共感的理解とよさや可能性を伸ばす姿勢、子どもの自己指導能力の獲得を目指した支援 ・子ども一人ひとりが自己存在感を感じ、個性を発揮できる相互扶助的で共感的な人間関係の育成と集団づくり ・子ども一人ひとりの自己実現やキャリアデザイン力の育成を目指した教育活動の充実	・組織的な課題未然防止教育の工夫と実践 ・子どもの実情や背景の把握と個別の課題に対応した援助・指導 ・報告・連絡・相談を通じた校内外のスタッフによるチームでの共通理解と対応	・変動する社会状況や子どもの心理状態の的確な把握と個別の実態に応じた援助・指導 ・一人ひとりの子どもに対する一貫性のある連携体制の整備と取組の推進		働きがいと働きやすさの両立	・業務の適正化や勤務時間管理による子どもと向き合う時間の確保と教育者としての幸福の向上 ・教職員のメンタルヘルス対策と労働安全衛生管理の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進
特別な配慮や支援	全ての子どもの安全・安心な居場所づくり	・子どもの多様な背景と学習上・生活上の困難への配慮の理解	・インクルーシブ教育の視点や異文化理解・多文化共生等の考え方に基づく、多様性を認め合い支え合う安全・安心な風土の醸成 ・子ども一人ひとりの特性等の理解と共感的な関わり、学習上・生活上のつまづきや困難の早期発見と適切な援助・指導			人材育成	・教職員の自律的な成長や中核となる人材の育成を意識した業務の割り当て、適正な評価と指導・助言 ・教職員の自律的な学びを促す校内研修の推進 ・対話に基づく教職員の意欲喚起とキャリアパスへの助言、一人ひとりに応じた研修等の受講奨励	
	特別支援教育に関する専門性	・特別支援教育や障がいの特性、合理的配慮への理解 ・障がいに応じた支援に関する基本的な知識	・障がいの状態に応じた具体的な支援に関する知識、技能の習得 ・多様な教育的ニーズの把握と合理的配慮の提供	・特別支援教育に関する最新の知識の習得 ・個別的教育支援計画等に基づく連続性のある支援、保護者や関係機関との連携	・学校を取り巻く環境や特別支援教育に関する課題の把握と組織的な支援の調整	学校安全・危機管理	・服務規律・法令遵守の教職員への啓発と徹底 ・様々な危機に対する未然防止策の策定による組織体制の整備 ・保護者・地域・関係機関との協力関係の構築	
ICT活用等	子どもの情報活用能力の育成	・子どもの情報活用能力育成の重要性の理解	・個別最適な学び・協働的な学びの実現による子どもの問題発見解決力・自己調整力の育成 ・子どもがデジタル社会の一員として責任をもって行動していく態度の醸成			財務管理	・学校経営方針に基づく予算編成と執行による教育環境の整備・充実 ・事務職員と連携した組織的で適正な執行管理	
ふくいのか	引き出す教育・楽しむ教育	・福井の教育の特長の理解	・子ども一人ひとりの個性を「引き出す教育」の推進		・子どもが探究心を持ち、学びを「楽しむ教育」を進めるための教育活動の工夫			
	「ふるさと福井」の教育	・福井の産業・歴史・文化等への理解	・ふるさとへの理解を深め、愛着を持ち、継承発展しようとする子どもの育成		・子ども自身の「やりたいこと」と「福井の将来」を探究する学びの推進			
	福井の教育の継承	・福井の教育をよりよくしていく心と態度	・幼・小・中・高の円滑な学びの接続による教育の推進		・学校内外の世代間交流や校種間交流による教員の学びの深化			

※ 資質・能力に関する6つの観点「素養」「栄養教諭の専門領域」「生徒指導」「特別な配慮や支援」「ICT等の利活用」「ふくいのか」は相互に関連し合っている。

2 令和8年度 福井県教員研修のポイント

(1) 個々の教員が自らキャリア・マネジメントできる体制の充実

○「学び続ける」教員の自律的な力量形成を支援

- ・福井県教員育成指標に基づいた資質・能力向上のための研修を実施
- ・教員の個別最適な学び、協働的な学びを支援
- ・校内研修と校外研修の往還を促進
- ・全国教員研修プラットフォーム「Plant」による研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を推進

(2) OJTを通じて日常的に学び合う校内研修の活性化

○様々な課題に対応するために学校を訪問

- ・校内研修コンサルテーションによる校内研修支援を展開
- ・訪問型研修における市町教育委員会と連携した地区内での共有、研修後のOJTや校内研修など、各校の取組や学びの継続を支援
- ・各教科の授業づくりや学習評価、SASAの結果分析による授業改善の提案

(3) 教員の気づきを引き出し、教育観を捉え直す研修の工夫

○省察的実践を軸とした学び合う研修の実施

- ・幼小中高特の校種や世代を超えたクロスセッションの継続による受講者自身の省察の深化を支援
- ・中堅教諭等資質向上研修、第2ステージ研修、第3ステージ研修、マネジメント研修、新任教頭研修を福井大学連合教職大学院と共催
- ・校長同士が学び合う研修の実施により、各校における学校経営や学校改革を支援

(4) 個々の教員の強みや専門性に応じた主体的な学びを支える研修の充実

○教員の様々なニーズに応じた効果的、効率的な研修の提供

- ・最新の教育動向や県の教育課題等に応じた研修、新たな教育の知見を広げる研修の実施
- ・教員個々の強みや専門性に依拠して選択受講できる希望研修「専門性向上研修」を「学習」、「生徒支援」、「学校運営」に、特別支援教育センター主催の研修講座を「特別支援教育」として加えた4つのカテゴリーに整理して実施
- ・専門性向上研修の一部をオンデマンド配信
- ・ICT活用の実践的な支援や研修を実施

(5) 教員の自主的な研究活動を支援し、「引き出す教育」、「楽しむ教育」を実現

○「働きがいや働きやすさ」につながる自主研究活動を支援

- ・ICTを活用した学びを深める新たな授業づくりや指導方法に関する自主研究活動を支援
- ・ICTを活用した教員の働き方改善に関する自主研究活動を支援
- ・年代や経験年数、地域や校種等の枠を越えて、教員同士が協働的に活動し、専門的な知識や技能を伝達する自主研究活動を支援

3 研修履歴の記録と研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励

教育公務員特例法および教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）により、教育委員会による教師の研修履歴の記録の作成と当該履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みが、令和5年4月1日に施行された。

ここでは、福井県教育委員会が任命する教職員を対象に、教育公務員特例法第22条の5の規定による研修履歴の記録および同法第22条の6第2項の規定による校長および教員の資質の向上に関する指導助言等の方法に関して必要な事項を記載する。

（詳細は、令和4年8月文部科学省策定「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」を参照）

(1) 対象となる教師の範囲

〔法律上の対象範囲〕

公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園および幼保連携型認定こども園の校長および教員を対象とする。

「校長および教員」とは、校長（園長を含む。）、副校長（副園長を含む。）、教頭、主幹教諭（幼保連携型認定こども園の主幹養護教諭および主幹栄養教諭を含む。）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭および講師（教育公務員特例法施行令（昭和24年政令第6号）第2条に規定する臨時的に任用された者等を除く。）である。

〔臨時的任用教員等の扱い〕

臨時的任用教員等は、法律に基づく研修履歴の記録および対話に基づく受講奨励の対象ではないが、その職責を遂行するために絶えず研究と修養に努めなければならないことには変わりない。そのため、必ずしも研修履歴を活用することは前提とせず、正規の教師と同様に対話に基づく受講奨励の対象とすることが考えられる。

(2) 研修履歴の記録と対話に基づく受講奨励の目的

研修履歴を記録として可視化したものを活用し、校長および教員が自らの学びを振り返ること、管理職が教員に対し研修の受講奨励を含む適切な指導助言を行うことで、主体的・自律的な目標設定やキャリア形成につなげ、資質・能力の向上に資することを目的とする。

ただし、研修履歴や研修量の多寡そのものが人事評価に直接反映されるものではない。一方で、研修を受講した結果として各教師が発揮した能力や挙げた業績については、人事評価の対象となる。また、管理職が校務分掌の整備・決定等を行う際、校務運営に関する情報を総合的に判断する材料として研修履歴を参考にすることも考えられる。

(3) 研修履歴の記録の範囲・内容および方法と時期

研修履歴の範囲等は次の表に示すものとする。

ただし、表中の「②記録を「任意」とするもの」については、記録自体が目的化したり負担になったりすることがないように留意しながら、教師個人が選択的に記録することを原則とする。

なお、記録の管理には、国の「全国教員研修プラットフォーム Plant」(以降「Plant」)を使用する。Plantには、各教職員や教育委員会担当者が「<https://plant.nits.go.jp>」や教育総合研究所ホームページ等からログインできる。研修履歴の記録対象は令和5年4月1日以降の研修等であるが、一部の研修については令和4年度以前の履歴も蓄積されている。

研修履歴の記録の範囲・内容および方法と時期

①記録を「必須」とするもの		
分類	内容	方法と時期
i) 研修実施者※ ¹ が実施する研修 (ただし、情報提供や説明会に留まるものや、レポート等の提出を課さないオンデマンド型研修を除く)	・ 受講年度 ・ 研修名 ・ 主催者 等	・ 年度を通して受講する基本研修・職務研修は、修了後、教育委員会がPlantに記録 ・ 上記以外の研修はPlantで申し込み、受講後、自動記録
ii) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等	・ 履修・修了年度 ・ 大学院名 ・ 課程 等	・ 修了後、県教育委員会がPlantに記録
iii) 任命権者※ ² が開設した免許法認定講習および認定通信教育による単位の修得	・ 受講年度 ・ 講習名 ・ 主催者 ・ 単位 等	・ 認定後、県教育委員会がPlantに記録
iv) 独立行政法人教職員支援機構が実施する研修 (ただし、オンデマンド型研修を除く)	・ 受講年度 ・ 研修名 ・ 主催者 等	・ 修了後、教職員支援機構がPlantに記録
②記録を「任意」とするもの		
分類	内容	方法
・ 市町教育委員会（福井市教育委員会を除く）が実施する研修 ・ 校種や教科の研究会等 ・ 公開授業等 ・ 大学・学会等が実施する研修等 ・ 校内研修や校内研究 ・ その他、自主的に参加する研修等	・ 受講日 ・ 研修等名 ・ 主催者 ・ 研修時間（期間）	・ 受講・参加後都度、Plantから個人で必要事項を入力し記録 ・ Plantで申し込んだ場合、受講後、自動記録

※1 教育公務員特例法第20条第1項の規定による研修実施者

福井県が任命する教職員の場合、任命権者である福井県教育委員会（教育総合研究所、嶺南教育事務所、特別支援教育センター、幼児教育支援センター、教育庁各課）および中核市である福井市の教育委員会

※2 福井県教育委員会

(4) 研修履歴の記録の提供・閲覧

福井県教育委員会は、当該教師および学校管理職、服務監督権者である市町教育委員会に、前述（2）に記載した目的の下、研修履歴の記録を提供する。Plantを介して、当該教師は自身の履歴を、学校管理職は当該校に在籍する教員の履歴を、服務監督権者である市町教育委員会は所管する学校の校長および教員の履歴を閲覧することができる。

(5) 対話に基づく受講奨励の方法・時期

【教員（教頭を含む）への対話に基づく受講奨励】

各校で従前から実施している期首面談や中間面談、期末面談等を利用して、各教員に対し、校長が研修等受講の奨励や資質・能力の向上に関する指導助言を行う。ただし、学校の規模や状況に応じて、校長の適切な権限の委任の下、教頭と役割分担して行うことも考えられる。

面談における受講奨励や指導助言は、Plantから閲覧できる研修受講履歴を活用しながら、管理職と教員が互いに次の観点を踏まえた上で、対話に基づき行われることが重要である。

【期首面談や中間面談において】

【管理職】

- ・ 福井県教員育成指標・研修体系や教師個人の職責・経験・適性に照らした人材育成
- ・ 学校が目指す教育を進めるために必要な専門性・能力の確保

【教員】

- ・ 自らの専門職性を高めるための主体的な学びのマネジメント
- ・ 学校を支える力を獲得・強化するためのニーズを踏まえた目標設定

【期末面談において】

【管理職】

- ・ 当該年度の繁忙状況等を考慮した上で、教師個人の校外研修等受講状況、OJTや校内研修等実施状況を踏まえた今後の資質・能力の向上

【教員】

- ・ 校外研修等受講状況、OJTや校内研修等による学びの成果や今後の課題

また、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励は、「教員の意欲や主体性の尊重」「学校組織としての総合的な機能の発揮」「教員個人の人材育成」等の観点から、これらが調和した効果的な資質・能力の向上を実現するためのプロセスであることから、定型的な面談の場以外でも、行うべきものである。

【校長への受講奨励】

各教育委員会で従前から実施している面談等を利用して、各校長に対し、服務監督権者である教育委員会が行う。

教員同様、福井県教員育成指標・研修体系を踏まえつつ研修履歴を活用することとなるが、校長職に採用される前の研修履歴も考慮した上で、校長としての資質・能力の向上を図れるよう指導助言を行う。その際、所属教員への対話に基づく受講奨励の主体としての役割や具体的な人材育成の手法について、個々の校長の経験や適性等に応じて支援する。

4 教員が自律的な学び手となる新しい校内研修の推進

- ・福井県教員育成指標に示されている「福井が求める教師像」を実現するため自律的に学び合う場としての校内研修の充実、活性化を図るよう支援する。
- ・高度な専門職として、教員に必要な「現場の経験」を重視した学びを校内研修において展開するよう支援する。
- ・教員それぞれの強みを伸ばし、新たな専門性を備えた教師集団に成長するために、個別最適な学びと協働的な学びを基盤とした校内研修を推進・支援する。
- ・多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成および教職員のキャリア形成に資するよう、管理職は校外研修受講への助言、奨励を行うと同時に、校内研修と校外研修の往還が十分に図られるよう、目標を明確化した研修全体のビジョンを示し、マネジメントを行う。

5 教員の自主的な研究活動への支援（「引き出す教育」、「楽しむ教育」の実現）

「引き出す教育」、「楽しむ教育」の実現のために教員の自主研究活動を支援し、校内での研究活動の活性化を図る。

〔自主研究グループ等に対する支援内容〕

- ①次世代教育開発研究 補助限度額 20万円（10件）程度
（生成AIやChatGPT、メタバースなどのICT技術を効果的に活用した指導方法等の研究）
- ②教員技能向上研究 補助限度額 20万円（20件）程度
（文献研究や先進校視察等を通して、授業力向上を図るための実践研究や教材開発）

6 新しい教育課題への対応（「引き出す教育」、「楽しむ教育」の実現）

（1）タブレット等を活用した授業を実践するための支援および研修の充実

ア 学校現場に寄り添い、ともに活用方法を考えることによって、学校現場の教員が授業等に生かせるような実践的な支援・研修の実施

内 容		対 象	実施時期
相談支援	タブレット活用やICTを活用した授業づくりに関する質問・相談に応じ、必要に応じて継続的な支援も実施する。状況に応じて電話対応から直接訪問、オンラインまで多様な対応を行う。	希望する学校	随時
研修支援	AIや授業支援ツール・アプリ等の活用、ICTを活用した授業づくり等に対する研修支援を実施し、更なるICT活用の推進を図る。	希望する学校	随時
情報発信	県Webサイト等を通じて、ICT関連の活用事例紹介やアプリ活用方法等の情報を発信し、全ての学校と情報を共有する。	全ての学校	通年

イ 幅広い年代の教員を対象としたタブレット等活用に関する研修の実施

・初任者研修、2年目研修、中堅教諭等資質向上研修、管理職研修におけるICT活用および授業改善の知識・技能の習得

種別	目 的	対象・講師・実施時期等
基本研修・職務研修	各校での教育DXの実践を振り返り、更なる推進に向けて学校運営に対する視座を高める。	対象：新任校長（選択）、新任教頭（選択） 講師：吉田 墨 氏（東京大学 准教授） 実施日：10月頃予定
	授業づくりを主眼にしたICT・タブレットを活用した学習活動を構想するための知識・技能を習得する。	対象：初任者 講師：教育政策課教育DX推進室担当者 実施時期：5月21、28日
	タブレットを効果的に活用する授業デザインと、それともなうこれからの「授業観」「学力観」「児童生徒観」について見識を高める。	対象：2年目教員 講師：中村 めぐみ 氏 （つくば市立みどりの学園義務教育学校 教頭） 実施日：6月24日
	授業や校務など、様々な面でのICT活用促進に向けたミドルリーダーに求められる役割について理解する。	対象：中堅教員 講師：玉置 崇 氏（岐阜聖徳大学 教授） 実施日：6月8日

（2）教員の様々なニーズに応じた効果的、効率的な研修の提供

ア 福井県版ポジティブ教育プログラムの推進

イ SASAの結果分析による授業改善の提案

ウ 専門性向上研修の一部をオンデマンド化し、期間限定でアーカイブ配信

7 基本研修・職務研修等

研修名		日数	対象者
第1ステージ研修 (旧若手教員研修)	初任者研修	14日	令和8年度に採用された教諭
	2年目研修	5日	令和7年度に採用された教諭
	3年目研修	3日	令和6年度に採用された教諭
幼稚園・認定こども園新規採用教員研修		6日	令和8年度に採用された公・国・私立幼稚園、認定こども園新規採用教員
中堅教諭等資質向上研修		7日	令和8年度に年齢が満33歳以上(平成6年4月1日生以前)になる幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭、保育教諭(以下、教諭等)のうち、第1ステージ研修(旧若手教員研修)を修了し、中堅教諭等資質向上研修(旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程)を修了していない者
第2ステージ研修・第3ステージ研修 (旧40代研修・50代研修)		2日	<p><第2ステージ研修> 令和8年度に年齢が満43歳以上52歳以下(昭和49年4月2日～昭和59年4月1日生)になる教諭等のうち、中堅教諭等資質向上研修(旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程)を修了し、第2ステージ研修(旧40代研修)、または旧中堅教諭等資質向上研修Ⅱを修了していない者</p> <p><第3ステージ研修> 令和8年度に年齢が満53歳以上(昭和49年4月1日生以前)になる教諭等のうち、中堅教諭等資質向上研修(旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程)を修了し、第3ステージ研修(旧50代研修)、または旧中堅教諭等資質向上研修Ⅲを修了していない者</p>
マネジメント研修		3日	研修の受講を希望する者で、市町教育委員会または県立学校の管理職より推薦を受けた40歳代から50歳までの教諭
新任教頭研修		3日	令和8年度の新任教頭
新任校長研修		3日	令和8年度の新任校長
校長同士が学び合うオンライン研修		全11回	希望する校長
臨時的任用講師研修		6日	講師等経験1年未満の臨時的任用講師等 講師等経験1年以上の臨時的任用講師等の希望者

(注)上記の日数は教育総合研究所が実施する研修の日数であり、研修によっては上記以外に校内での研修の実施を要するものもある。

初任者研修

(1) 目的

- ・教育公務員特例法第23条に基づき、職務の遂行に必要な事項に関する実践的指導力の向上を図るとともに、教員としての使命感を高め、教職に関する知見を広げる。

(2) 福井県教員育成指標との関連<第1ステージ>

- ・教員としての基盤を固めるために、豊かな人間性等の素養とともに、学習指導や生徒指導等に関する高い専門性、特別な配慮や支援、ICT等の利活用など、教員として求められる多様な資質・能力の基礎を、研修を通して実践的に身に付ける。

(3) 変更点

- ・第3日に実施していた「ICTを活用した授業づくり」を第4日の「授業づくり」に包摂（小中高特）

(4) 対象者

- ①令和8年度に採用された小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の教諭
- ②令和8年度当初の公・国・私立幼稚園ならびに認定こども園の新規採用教諭および令和7年度途中における公・国・私立幼稚園ならびに認定こども園の新規採用教諭

(5) 内容

①初任者研修（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭）

	対象実施日等	研修内容	指標で求める 資質・能力
第1日	<小中高特> 4月1日	教育庁講話 教職員の服務 人権教育 学級づくり	素養 生徒指導
第2日	<小中高特> オンデマンド 春季休業中の受講 を推奨	NITS基礎的研修シリーズNo.3 「まずは一社会人として～挨拶、言葉遣い、報・連・相～」 NITS基礎的研修シリーズNo.4「スクール・コンプライアンス」 NITS基礎的研修シリーズNo.5「学校の組織、チーム学校」	素養
	<小中高> オンデマンド	通信型研修「学級づくりシリーズⅠ」	生徒指導 特別な配慮 や支援
	<特> オンデマンド	NISE学びラボ「多様な学びの場(特別支援学校の教育)」	
第3日	<小中高> 5月7、14日のうち 指定された1日	「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び 学習指導要領の理念 教科別研修Ⅰ 授業づくり	素養 学習指導
	<特> 5月14日	「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び 授業実践研究Ⅰ（個別研究のテーマ） 特別支援教育概論 障がいの理解	素養 学習指導 生徒指導 特別な配慮 や支援

第4日	<小中高> 5月21日、28日 のうち 指定された1日	児童・生徒理解（自殺防止等） 学級づくり 授業づくり 授業実践研究Ⅰ（テーマ設定）	学習指導 生徒指導 特別な配慮 や支援 ICT等の 利活用
	<特> 5月28日	児童・生徒理解（自殺防止等） 学級づくり 授業づくり	
	<特> オンデマンド	NISE学びラボ「障害種別の専門性」	
第5日	<小中高特> 6月4、11、12日 のうち 指定された1日	ウェルビーイングとレジリエンス 同僚性の構築 NIE、環境教育	素養 ふくいの力
第6日	<小中> 7月2日 オンライン	道徳の授業づくり 特別支援教育の基礎（発達障がいへの対応）	学習指導 生徒指導 特別な配慮 や支援
	<小中高特> オンデマンド	NITS基礎的研修シリーズ No.23「不登校」	
	<高特> 6月25日	特別支援教育の基礎（発達障がいへの対応） 特別支援教育の現状と課題	
第7日	<小中高> オンデマンド	教科指導に関する通信型研修講座	学習指導
	<小中高特> オンデマンド	通信型研修「情報セキュリティの基礎」	ICT等の 利活用
	<特> 7月2日	授業実践研究Ⅰ（個別研究の経過報告）	学習指導 生徒指導
第8日	<小中高特> 各自申込	授業研究（公開授業参観および研究協議会参加）	学習指導
	<小中高特> オンデマンド	通信型研修「授業のユニバーサルデザイン」	
第9日	<小> 10月1、8日のうち 指定された1日	体育に関する安全管理と指導	学習指導
	<小中高> オンデマンド	NITS校内研修シリーズNo.110「キャリアパスポート」	生徒指導
	<中高> 9月17日	高校教育の現状と課題 教科指導の実際（公開授業参観等）	学習指導
	<特> 10月1日	生徒指導特別支援教育に関する課題研究 授業実践研究Ⅰ（個別研究の中間報告） 教科指導の基礎	素養 学習指導
第10日	<小中高特> 10月中旬 ～11月上旬 開催する8日の うちいずれか1日	授業実践研究の共有 （初任者・2年目・3年目のクロスセッション）	素養 学習指導 ふくいの力
	<小中高特> オンデマンド	NITS基礎的研修シリーズ No.27 「学び続ける教師をめざして～学びを深める校内研修～」	素養
第11日	<小中高特> 11月19、26日 のうち 指定された1日	健康安全教育 学びの接続を意識した授業づくり 教育相談とカウンセリング ふくいの教育	素養 学習指導 生徒指導 ふくいの力

第12日	<小中高特> 1月下旬 ～2月上旬 開催する6日の うちいずれか1日	教育実践研究の共有 (初任者・3年目・中堅のクロスセッション)	素養 学習指導 ふくいの力
	<小中特> オンデマンド	通信型研修「道徳教育の基礎」	学習指導
	<高> オンデマンド	NITS校内研修シリーズNo. 81 「高等学校における道徳教育の充実に向けて」	
第13日	<小中>	地域別授業実践研究(市町教委等が計画・実施)	素養 学習指導
	<高>	授業実践研究と研究協議(高校教育課が計画・実施)	
	<特>	テーマ別協議 (特別支援教育センターが計画実施・オンライン)	素養 特別な支援 や配慮
第14日	<小中>	地域別授業実践研究(市町教委等が計画・実施)	素養 学習指導
	<高特>	授業実践研究と研究協議(高校教育課が計画・実施)	

※校内研修は週6時間程度、年間180時間程度(教職大学院修了者は年間90時間程度)

②幼稚園・幼保連携型認定こども園新規採用教員研修

	研修内容	指標で求める 資質・能力
第1日 4月17日	教職員の服務・規律 「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び 幼児教育の方針・目標・現状と課題 教育課程と指導計画 音楽遊び【表現】 造形遊び【表現】	素養 学習指導 生徒指導
第2日 6月5日	運動遊び・水遊び【健康】 身近な自然に関わる遊び【環境】 ウェルビーイングとレジリエンス	素養 学習指導
第3日 7月10日	幼児の安全 戸外環境の生かし方【環境】 環境構成の工夫【環境】 教育実践研究の共有(テーマ設定)	素養 学習指導 ふくいの力
第4日 9月10日	保護者・地域社会との連携【人間関係】 幼児の人権 食育【健康】	素養 学習指導
第5日 11月12日	言葉の発達の理解【言葉】 気がかりな幼児への支援 幼小接続の意義 教育実践研究の共有(中間まとめ)	素養 学習指導 特別な配慮や 支援 ふくいの力
第6日 1月下旬～2月上旬 開催する6日のうち いずれか1日	教育実践研究の共有 (初任者・3年目・中堅のクロスセッション)	素養 学習指導 ふくいの力
各自設定	幼稚園、認定こども園、保育所参観(保育参観・研究協議)	

※園内研修は年間5日

2年目研修

(1) 目的

- ・主体的・対話的で深い学びを実践するための指導力の向上を図る。
- ・教員として必要な多様なものの見方や考え方を身に付ける。

(2) 福井県教員育成指標との関連<第1ステージ>

- ・教員としての基盤を固めるために、豊かな人間性等の素養とともに、学習指導や生徒指導等に関する高い専門性、特別な配慮や支援、ICT等の利活用など、教員として求められる多様な資質・能力の基礎を、研修を通して実践的に身に付ける。

(3) 変更点

- ・小学校対象「教科別研修Ⅱ」について、専門性向上研修（小学校対象の教科に関する講座）選択を1日分から半日分とし、半日講座「指導と評価の一体化」を実施

(4) 対象者

- ・令和7年度に採用された小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の教諭で、初任者研修を受講した者

(5) 内容

	対象 実施日 等	研修内容	指標で求める 資質・能力
第1日	<嶺北小> 4月20日	(事前研修) 通信型研修「保護者との関係づくり」	素養
	<嶺南小中> 4月22日 <嶺北中、高特> 4月28日	「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び 学級運営① 授業実践研究Ⅱ（授業実践研究の意義と方法）	素養 学習指導 生徒指導
第2日	<小> 6月24日 午前	指導と評価の一体化	学習指導
	<小中高特> 6月24日 午後 オンライン	ICTタブレット活用	ICT等の 利活用
	<中高特> オンデマンド	通信型研修「人権教育」	素養
第3日	<小> 各自申込	教科別研修Ⅱ 専門性向上研修（小学校対象の教科に関する講座） から1講座選択	学習指導
	<小> オンデマンド	通信型研修「人権教育」	素養
	<中高> 11月27日	指導と評価の一体化	学習指導
	<特> 各自申込	特別支援教育研修 ・専門性向上研修の「特別支援教育」から1講座選択	特別な配慮や 支援
第4日	<小中高特> 10月中旬～11月上旬 開催する8日のうちいずれか1日	授業実践研究の共有 (初任者・2年目・3年目のクロスセッション)	素養 学習指導
	<小中高特> 1月中旬～2月上旬 開催する3日のうちいずれか1日 オンライン	授業実践研究Ⅲ（授業実践研究の進め方）	ふくいのか
第5日	<小中高特> 各自設定	ボランティア活動	素養 ふくいのか

3年目研修

(1) 目的

- ・専門的な教科指導力と授業力の向上を図る。
- ・時代に即した教育課題に取り組み、変化への対応力を育む。

(2) 福井県教員育成指標との関連<第1ステージ>

- ・教員としての基盤を強固にするために、豊かな人間性等の素養とともに、学習指導や生徒指導等に関する高い専門性、特別な配慮や支援、ICT等の利活用など、教員として求められる多様な資質・能力の基礎を、研修を通して実践的に身に付ける。

(3) 変更点

- ・通信型研修「学級づくりシリーズⅢ」の動画視聴から学習指導・生徒指導に関する講座を半日分選択に変更

(4) 対象者

- ・令和6年度に採用された小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の教諭で、2年目研修を受講した者

(5) 内容

	研修内容	指標で求める 資質・能力
第1日 4月20日 嶺南小中 4月22日 嶺北中、高特 4月23日 嶺北小	「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び 学級運営② 校種別研修 授業実践研究Ⅳ（授業実践研究の深め方）	素養 学習指導 生徒指導
第2日 10月中旬～11月上旬 開催する8日のうちいずれか1日	授業実践研究の共有 （初任者・2年目・3年目のクロスセッション）	素養 学習指導 ふくいのか
オンデマンド	通信型研修「人権教育」	素養
第3日 1月下旬～2月上旬 開催する6日のうちいずれか1日	教育実践研究の共有 （初任者・3年目・中堅のクロスセッション）	素養 学習指導 ふくいのか
各自申込	学習指導・生徒指導に関する研修 県教育委員会主催の学習指導・生徒指導に関する講座から1講座選択	学習指導 生徒指導

中堅教諭等資質向上研修

(1) 目的

- ・教育公務員特例法第24条に基づき、中堅教諭等として教育活動やその他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において、中核的な役割を果たすことへの意識の向上を図る。
- ・高度化、複雑化する社会の変化に伴い、教員や学校に求められる役割を理解し、世代を交えた教員同士の学び合い、教育実践のまとめや共有を通して視野を広げ協働性を高めるなど、職務を遂行する上で必要とされる資質・能力の向上を図る。

(2) 福井県教員育成指標との関連<第2ステージ>

- ・中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引するために、OJTや校内研修を効果的に推進し、若手教員への助言を通じて、教員の専門性を高め合うことを実践的に身に付ける。

(3) 変更点

- ・各自選択する研修の選択に、生徒指導に関する研修を追加

(4) 対象者

- ・令和8年度に年齢が満33歳以上（平成6年4月1日生以前）になる幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭、保育教諭のうち、第1ステージ研修（旧若手教員研修）を修了し、中堅教諭等資質向上研修（旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程）を修了していない者

(5) 内容

	研修内容	指標で求める 資質・能力
第1日 オンデマンド	サービス規律	
5月11、15、20日 のうち指定された1日	「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び ファシリテーションの意義と方法	素養 学習指導
6月8日 オンライン	ICT活用推進	ICT等の 利活用
第2～3日 第Ⅰ期 7月23、24日 第Ⅱ期 8月3、4日 第Ⅲ期 12月24、25日 のうちいずれか1期を選択 オンライン	<福井大学およびNITSとの共催> 国の教育政策 世界の教育の動向 県の施策 年代別グループ協議による実践記録の検討 世代間クロスセッションによる実践事例の共有	素養 学習指導 生徒指導 特別な配慮や 支援 ふくいのか

<p>第4日 各自申込</p>	<p>学習指導・生徒指導に関する研修</p> <p>下記の（ア）～（エ）のいずれかの形態を選択し、実施すること。</p> <p>（ア）県教育委員会主催の学習指導・生徒指導に関する1日講座を1講座 （イ）県教育委員会主催の学習指導・生徒指導に関する半日講座を2講座 （ウ）県教育委員会主催の学習指導・生徒指導に関する半日講座を1講座 +公開授業参観および研究協議会参加 （エ）県教育委員会主催の学習指導・生徒指導に関する半日講座を1講座 +学習指導・生徒指導に関する通信型研修1講座</p>	<p>学習指導 生徒指導</p>
<p>第5、6日 各自設定</p>	<p>社会体験研修 体験研修1日分とレポート作成等事前事後研修0.5日分として実施 次のA、Bのいずれかを選択 A：企業体験研修に参加 B：各自で研修先を選定、実施</p>	<p>素養 ふくいのか</p>
<p>11月20日 オンライン</p>	<p>プレゼンテーション力の向上</p>	<p>素養 学習指導</p>
<p>第7日 1月下旬～2月上旬 開催する6日のうち いずれか1日</p>	<p>教育実践研究の共有 （初任者・3年目・中堅のクロスセッション）</p>	<p>素養 学習指導 ふくいのか</p>
<p>オンデマンド</p>	<p>通信型研修「ファシリテーションの基礎」</p>	<p>素養</p>

※ 校(園)内研修は年間9日程度

第2ステージ研修・第3ステージ研修（旧40代研修・旧50代研修）

（1）目的

- ・ふくいの教員として、教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において、中核的な役割や責任者としての役割を果たすことへの意識の向上を図る。
- ・高度化、複雑化する社会の変化に伴い、教員や学校に求められる役割を理解し、世代を交えた教員同士の学び合い、教育実践のまとめや共有を通して視野を広げ協働性を高めるなど、職務を遂行する上で必要とされる資質・能力の向上を図る。

（2）福井県教員育成指標との関連

①第2ステージ研修

- ・中堅教員・ミドルリーダーとして教育活動を牽引するために、OJTや校内研修を効果的に推進し、若手教員への助言を通じて、教職員の専門性を高め合うことを実践的に身に付ける。

②第3ステージ研修

- ・ミドルリーダーとしての経験を生かして、支え合い高め合う同僚性、学び合う組織づくりを牽引し、組織マネジメントに主体的に参画する力を身に付ける。

（3）対象者

①第2ステージ研修

- ・令和8年度に年齢が満43歳以上52歳以下（昭和49年4月2日～昭和59年4月1日生）になる幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭、保育教諭（以下、教諭等）のうち、中堅教諭等資質向上研修（旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程）を修了し、第2ステージ研修（旧40代研修）、または旧中堅教諭等資質向上研修Ⅱを修了していない者

②第3ステージ研修

- ・令和8年度に年齢が満53歳以上（昭和49年4月1日生以前）になる教諭等のうち、中堅教諭等資質向上研修（旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程）を修了し、第3ステージ研修（旧50代研修）、または旧中堅教諭等資質向上研修Ⅲを修了していない者

（4）内容

	研修内容	指標で求める資質・能力
第Ⅰ期 7月23、24日 第Ⅱ期 8月3、4日 第Ⅲ期 12月24、25日 のうち いずれか1期を選択 オンライン	<福井大学およびNITSとの共催> 国の教育政策・「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び 世界の教育の動向 県の施策 年代別グループ協議による実践記録の検討 世代間クロスセッションによる実践事例の共有	素養 学習指導 生徒指導 特別な配慮や 支援 ふくいの力

マネジメント研修

(1) 目的

- ・学校経営の理論とそれに基づいた学校経営ビジョンの立て方について理解し、その改善のための方法を学ぶ学校組織マネジメントと、教育課程を編成し改善するスキルを高めるためのカリキュラム・マネジメントに関する研修を行い、受講者が具体的実践を通して学校運営に積極的に関わり、管理職を目指す上で必要な資質・能力の向上を図る。

(2) 福井県教員育成指標との関連<第3ステージ>

- ・ミドルリーダーとしての経験を生かして、支え合い高め合う同僚性、学び合う組織づくりを牽引し、組織マネジメントに主体的に参画する力を身に付ける。

(3) 変更点

- ・対象者の年齢を「40歳代から50歳代前半」から「40歳代から50歳まで」に変更
- ・「学校組織マネジメント研修」の(事後課題)校務分掌における具体的実践プラン作成を「カリキュラム・マネジメント研修」後の事後課題に一本化

(4) 対象者

- ・研修の受講を希望するもので、市町教育委員会または県立学校の管理職より推薦を受けた40歳代から50歳までの教諭

(5) 内容

	研修内容	指標で求める 資質・能力
第1日 6月2日	(事前研修) 通信型研修「学校組織マネジメント」 (事前課題) 勤務校のSWOT分析等	素養 学習指導 生徒指導 特別な配慮や 支援 ふくいの力
	学校組織マネジメント研修 ・「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び ・組織の活性化に向けた学校組織マネジメントの活用 ・所属校のスクールプランの検討と意見交換	
第2日 7月8日	(事前研修) 通信型研修「カリキュラム・マネジメントの基礎」 (事前課題) 勤務校の学校評価の分析等	
	カリキュラム・マネジメント研修 ・教育目標実現のためのカリキュラム・マネジメント ・学校教育活動改善の視点と具体的改善の方策 ・実践プランの検討と意見交換	
	(事後課題) 校務分掌における具体的実践プラン作成	
第3日 12月中 オンライン もしくは訪問	学校別協議 ・実践プラン実施状況報告 ・管理職からの評価 ・質疑応答、助言	
2月中 オンライン	実践報告グループ協議 ・実践報告と意見交換	

※ 専門性向上研修(学校運営に関する研修)の受講を奨励

※ 各校での実践について報告書を提出(1月末)

※ 夏期・冬期集中研究および実践研究福井ラウンドテーブル参加により、福井大学連合教職大学院「学校改革マネジメントコース」の1年履修の資格を付与

新任教頭研修

(1) 目的

- ・教頭として教育活動を推進するための資質・能力の向上を図る。
- ・演習を通して実践的なマネジメントの手法を学び、学校経営力の向上を図る。

(2) 福井県教員育成指標との関連<管理職>

- ・トップリーダーとして教育活動を推進するために、マネジメント能力、アセスメント能力やファシリテーション能力などの素養と学校経営者としての専門性を高め、学校運営の実践力を身に付ける。

(3) 変更点

- ・学校組織マネジメント研修をⅠ～Ⅲに再編し、専門性向上研修（学校運営に関する研修）から2講座各自選択して受講する形態を導入

(4) 対象者

- ・令和8年度 小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の新任教頭

(5) 内容

研修内容	指標で求める 資質・能力
第1日 4月15日 教育庁講話 教育総合研究所長講話 学校組織マネジメント研修Ⅰ ・組織力向上のための協働と人材育成Ⅰ	教育者としての資質 マネジメント能力 組織づくり 人材育成
第2日 7月6日 学校組織マネジメント研修Ⅱ ・組織力向上のための協働と人材育成Ⅱ ・ハラスメント防止	マネジメント能力 組織づくり 人材育成
第3日 11月10日 学校組織マネジメント研修Ⅲ ・組織力向上のための協働と人材育成Ⅲ ・各学校の実践から学ぶ	マネジメント能力 組織づくり 人材育成
各自申込	専門性向上研修（学校運営に関する研修）から2講座を 選択

新任校長研修

(1) 目的

- ・新たな時代における学校づくりのため、学校改善に向けての研修を通して学校組織マネジメントやカリキュラム・マネジメントに関する専門的な知識を習得し、実践的な学校経営力を育成する。
- ・魅力ある学校づくりのための具体的な実践について学び、多様な視点での対応力を育成する。

(2) 福井県教員育成指標との関連<管理職>

- ・トップリーダーとして教育活動を推進する立場であるため、マネジメント能力、アセスメント能力やファシリテーション能力などの素養と学校経営者としての専門性を、実践的な研修を通して身に付ける。

(3) 変更点

- ・学校組織マネジメント研修をⅠ～Ⅲに再編し、専門性向上研修（学校運営に関する研修）または校長同士が学び合うオンライン研修から計1日分を各自選択して受講する形態を導入

(4) 対象者

- ・令和8年度 小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の新任校長

(5) 内容

	研修内容	指標で求める 資質・能力
第1日 4月13日	教育庁講話 学校組織マネジメント研修Ⅰ ・新たな時代における学校づくりⅠ	教育者としての資質 マネジメント能力 ファシリテーション能力 人材育成
第2日 6月29日	学校組織マネジメント研修Ⅱ ・新たな時代における学校づくりⅡ ・ハラスメント防止	マネジメント能力 アセスメント能力 組織づくり
第3日 11月13日	教育総合研究所長講話 学校組織マネジメント研修Ⅲ ・新たな時代における学校づくりⅢ ・実践省察グループ交流	マネジメント能力 アセスメント能力 組織づくり ファシリテーション能力
各自申込	下記の（ア）または（イ）のいずれかの形態を選択し、実施すること。 （ア）専門性向上研修（学校運営に関する研修）を2講座 （イ）専門性向上研修（学校運営に関する研修）を1講座 +校長同士が学び合うオンライン研修を3回以上	

校長同士が学び合うオンライン研修

(1) 目的

- ・自校の情報や学校経営に関する考えを校長同士で話し合い、学び合うことで、新たな気づきを生み、学校の経営責任者としてリーダーシップや経営判断力を高める。

(2) 対象者

- ・希望する公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の校長

(3) 実施日・実施方法

- ・年11回（月1回）のうち、希望する回を選択して参加
- ・1時間程度のオンライン研修

(4) 内容

- ・研修テーマに基づいた話題提供、グループ協議、振り返り等

臨時的任用講師研修

(1) 目的

- ・臨時的任用講師に必要な基本的知識の習得や指導力の向上に資する研修を行うことにより、臨時的任用講師の資質・能力の向上を図る。

(2) 福井県教員育成指標との関連<福井県が求める採用時の姿>

- ・教職への情熱とともに豊かな人間性や広い視野を持ち、学びの専門家としての心構えを持つ。

(3) 変更点

- ・「ICTの利活用」（令和7年度は指定研修②で実施）を指定研修③「授業実践研修③」に包摂

(4) 対象者

- ・講師等経験1年未満の臨時的任用講師等
- ・講師等経験1年以上の臨時的任用講師等の希望者

(5) 内容

校外研修			研修内容	指標で求める 資質・能力	
	教育総合研究所	嶺南教育事務所			
指定 研修	①	4月27日	4月27日	教員の基本（服務規律、「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び、教員に求められる資質・能力等、人権教育）	素養 学習指導 生徒指導
	②	5月26日		教員の指導力Ⅰ（子どもとの信頼関係を作る指導） 教員の指導力Ⅱ（学習指導要領の理念と教育課程、 学習指導技術の基礎）	学習指導 生徒指導
	③	9月16日	9月16日	教員の指導力Ⅲ（授業実践研究、教育相談）	学習指導 生徒指導 ICT等の 利活用
	④	11月18日 オンライン		教員の指導力Ⅳ（健康安全、道徳教育、特別支援）	素養 学習指導 生徒指導 特別な配慮や 支援
選択 研修	⑤ 各自設定（いずれか2つ選択）		専門性向上研修（学習に関する研修）を受講	学習指導	
			通信型研修1講座を受講	素養 学習指導 生徒指導	
			授業参観（授業名人の授業もしくは公開授業の参観）	素養 学習指導	

※校内研修は年間25時間程度（授業研究15時間程度、教員の実務に関する研修10時間程度）

養護教諭・栄養教諭の研修

研修名	日数	対象者
養護教諭 初任者研修 栄養教諭 初任者研修	12日	令和8年度に採用された養護教諭 令和8年度に採用された栄養教諭
養護教諭 スキルアップ研修 栄養教諭 スキルアップ研修	3日	在職期間が5年程度の養護教諭 在職期間が5年程度の栄養教諭
養護教諭 中堅教諭等資質向上研修 栄養教諭 中堅教諭等資質向上研修	7日	令和8年度に年齢が満33歳以上（平成6年4月1日以前生）になる小学校、中学校、高等学校および特別支援学校の養護教諭、栄養教諭（以下、養護教諭・栄養教諭）のうち、初任者研修を修了し、中堅教諭等資質向上研修（旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程）を修了していない者
養護教諭 40代研修・50代研修 栄養教諭 40代研修・50代研修	2日	<p><40代研修> 令和8年度に年齢が満43歳以上52歳以下（昭和49年4月2日～昭和59年4月1日生）になる養護教諭・栄養教諭のうち、中堅教諭等資質向上研修（旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程）を修了し、40代研修、または旧中堅教諭等資質向上研修Ⅱを修了していない者</p> <p><50代研修> 令和8年度に年齢が満53歳以上（～昭和49年4月1日生）になる養護教諭・栄養教諭のうち、中堅教諭等資質向上研修（旧10年経験者研修、旧中堅教諭等資質向上研修全日程）を修了し、50代研修、または旧中堅教諭等資質向上研修Ⅲを修了していない者</p>
養護教諭 臨時的任用講師研修 栄養教諭 臨時的任用講師研修	6日	講師等経験1年未満の臨時的任用講師等 講師等経験1年以上の臨時的任用講師等の希望者

(注)上記の日数は校外研修の日数であり、研修によっては上記以外に校内での研修の実施を要するものもある。研修内容等の詳細は、各手引き・実施要項参照。

8 基本研修・職務研修に係る専門性向上研修および通信型研修

(1) 専門性向上研修

カテゴリー	研修講座名	基本研修・職務研修との対応						
		2年目研修	3年目研修	資質向上研修 中堅教諭等	新任教頭研修	新任校長研修	講師研修 臨時的任用	
学習に関する研修	小学校国語科	○	○	○			○	
	中学校国語科		○	○			○	
	小学校社会科	○	○	○			○	
	社会科（地理分野）	○	○	○			○	
	小学校算数科	○	○	○			○	
	中学校数学科		○	○			○	
	高等学校数学科		○	○			○	
	小学校理科	○	○	○			○	
	中・高等学校理科（化学）		○	○			○	
	生活科	○	○	○			○	
	小学校音楽科	○	○	○			○	
	小学校図画工作科・中学校美術科	○	○	○			○	
	家庭科	○	○	○			○	
	中学校英語科		○	○			○	
	小・中学校道徳科①	○	○	○			○	
	小・中学校道徳科②	○	○	○			○	
	学習全般	データサイエンス		○	○			○
		公開授業研究会（附属義務教育学校）		○	○			○
		生成AIの活用		○	○			○
		ものづくり（STEAM教育）		○	○			○
環境			○	○			○	
歴史×科学			○	○			○	
プレゼンテーション力の向上			○	○			○	
探究的な学び			○	○			○	

カテゴリー	研修講座名	基本研修・職務研修との対応				
		3年目研修	資質向上研修 中堅教諭等	新任教頭研修	新任校長研修	
生徒支援に関する研修	生徒指導 発達支持的	福井県版ポジティブ教育①（ピアサポート）	○	○		
		福井県版ポジティブ教育②（ピアサポート）	○	○		
		福井県版ポジティブ教育③（ピアサポート）	○	○		
		福井県版ポジティブ教育④（レジリエンス）	○	○		
		福井県版ポジティブ教育⑤（レジリエンス）	○	○		
		福井県版ポジティブ教育⑥（実践交流会）	○	○		
		福井県版ポジティブ教育プログラム （オンライン学習会①～⑥）	○	○		
		学びの集団づくり	○	○		
		多様な子ども達へのサポート	○	○		
	生徒指導 課題対応的	チーム学校で取り組む教育相談に関する研修①	○	○		
		チーム学校で取り組む教育相談に関する研修②	○	○		
		チーム学校で取り組む教育相談に関する研修③	○	○		
		チーム学校で取り組む教育相談に関する研修④	○	○		
		チーム学校で取り組む教育相談に関する研修⑤	○	○		
チーム学校で取り組む教育相談に関する研修⑥		○	○			
特別支援教育に関する研修	特別支援教育センター「研修講座」9講座	○	○			
学校運営に関する研修	校内研修活性化①			○	○	
	校内研修活性化②			○	○	
	校内研修活性化③			○	○	
	教職員のエンゲージメント～不祥事防止と学校風土づくり～			○	○	
	保護者や地域との信頼関係づくり			○	○	
	学校危機管理～教職員の意識改革・法令遵守～			○	○	
	学校危機管理～自然災害・緊急時の対応～			○	○	
	働きやすさと働きがいの両立			○	○	
	教育DXの推進			○	○	
	教育の最新事情			○	○	
	人権教育			○	○	

・「○」は研修対象者が選択して受講する講座

(2) 通信型研修

領域	講座タイトル		受講対象者											
			初任者研修					2年目研修	3年目研修	中堅教諭等資質向上研修	マネジメント研修	新任教頭研修	新任校長研修	
			小	中	県中	高	特							
授業改善	51本	教科指導に関する研修(各教科)	◎	◎	◎	◎	◎			◆				
	G001	総合的な学習の時間のデザイン	◎	◎	◎	◎	◎			◆				
	G011	効果的な探究活動に取り組もう！	◎	◎	◎	◎	◎			◆				
	G021	深い学びにつながる「探究」活動	◎	◎	◎	◎	◎			◆				
	G101	授業のユニバーサルデザイン	◎	◎	◎	◎	◎			◆				
	G102	授業の見取りの基礎・基本	◆	◆	◆	◆	◆			◆				
	G125	基礎的読解力向上	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆				
	G141	キャリア教育の基礎	◆	◆	◆	◆	◆			◆				
教育相談・学級経営	G203	保護者との関係づくり						○		◆				
	G211	学級づくりシリーズⅠ	◎	◎	◎	◎				◆				
	G212	学級づくりシリーズⅡ							◆	◆				
	G213	学級づくりシリーズⅢ							◆	◆				
	G230	人権教育						◎	◎	◆				
教情育報	G301	情報セキュリティの基礎	◎	◎	◎	◎	◎							
	G303	知っておいて！学校教育と著作権	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
基礎社会力	G401	電話応対	◆	◆	◆	◆	◆							
	G402	来校者応対	◆	◆	◆	◆	◆							
学校改善	G601	教師のメンタルヘルス											◆	
	G602	教職員の働き方改革とウェルビーイング						◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
	G611	ファシリテーションの基礎								◎				
	G612	カリキュラム・マネジメントの基礎									○		◆	
	G613	OJTで学校を活性化									◆	◆	◆	
	G614	効果的な校内研修を目指して									◆	◆		
組織経営	G700	目標管理の基礎											○	
	G730	学校組織マネジメント										○		○
	G721	教育法規の基礎入門											◆	

◎…必修研修として視聴する講座

○…事前研修として視聴する講座

◆…受講を推奨する講座

9 教育庁各課等の研修

No	研修名	主な研修内容	受講者	実施形態	研修日数	受講人数
1	教員志望者 Web セミナー	教員の仕事・魅力についてのパネルディスカッションやグループ懇談	大学生、高校生、その保護者	オンライン 同時双方向	半日	100
2	内定者事前研修	授業づくり等に関するオンデマンド研修の受講や個人の課題に応じた自己研鑽	令和8年度採用内定者	オンデマンド配信	-	280
3	不祥事・ハラスメント防止研修	各学校における不祥事・ハラスメント防止のための研修	全県 管理職を含む 全教職員	集合 県内4地区	半日	2400
4	コンプライアンス遵守・ハラスメント防止研修	管理職向けにコンプライアンス遵守・ハラスメント防止のための研修	全県 管理職	オンデマンド配信	2講座	600
5	地区別人権教育研究協議会	各学校における人権教育推進のための研修	全県校長	オンデマンド配信	半日	40
6	嶺南地区県立学校人権教育担当者連絡協議会	各学校における人権教育推進のための研修	嶺南の県立学校 人権教育担当者	オンライン 同時双方向	半日	7
7	教育相談担当者連絡協議会	県立高等学校における教育相談担当者が必要な知識と技能を習得し、各校における教育相談活動の一層の充実を図るための研修	県立学校の教育 相談担当者	集合、 オンライン 同時双方向	半日 ×2	40
8	教務主任連絡協議会	教務主任に対する所管事項説明および情報交換会	全県立学校 教務主任	集合	半日	50
9	通級指導担当教員研修	「通級による指導の教育課程」や「特性に応じた学習指導法」の研修	全県 通級指導担当教員	集合	半日 ×2	110
10	特別支援学校教員免許法認定講習(6講座)	特別支援学校教諭免許状に係る単位修得のための研修会	全県 教職員希望者	集合	1講座 2日	350
11	医療的ケア(特定行為従事者)教員研修	医療的ケアを担当する教員研修	関係 特別支援学校教員	集合	1日 ×2	30
12	医療的ケア看護師・教員研修	医療的ケアを担当する学校看護師・教員研修	関係 特別支援学校 看護師・教員	集合	半日	35
13	特別支援教育コーディネーター連絡協議会(特別支援学校)	特別支援教育コーディネーターの連絡会	全県 特別支援学校 担当教員	オンライン 同時双方向、 集合	半日 ×2	50
14	特別支援教育コーディネーター連絡協議会(中・高)	特別支援教育コーディネーターの連絡会	全県 中高担当教員	集合	半日	120
15	教科「情報」免許法認定講習	高等学校教諭免許状に係る単位修得のための研修会	・「情報I」を開講している全日制普通科系高校各校教諭 ・上記以外の学校においては免許取得を希望する者	集合、 オンデマンド配信	集合 1日 ×3 オンデマンド 4講座	25

No	研修名	主な研修内容	受講者	実施形態	研修日数	受講人数
16	いじめ・不登校対策研修会	いじめ・不登校等の対応について	全県 小・中学校の校長	オンデマンド配信	半日	300
17	地区別人権教育研究協議会	各学校における人権教育推進のための研修	全県 小・中学校の校長	オンデマンド配信	半日	250
18	生徒支援および教育相談に関する資質・能力向上研修	児童生徒理解の促進と、学校内外での教育相談体制の構築や連携を深めるための研修を行う。教育相談担当の立場にとらわれず、教育活動全体に有効な相談態度・知識・技術の習得を図る。	小・中学校、原則3年目以上の教員	集合	半日	100
19	第1回スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等研修会	大学教授等の講義およびグループ別協議	SC・SSW・電話相談員等	集合	半日	120
20	第2回スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等研修会	大学教授等の講義およびグループ別協議	SC・SSW等	集合	半日	120
21	スクールカウンセラー担当者連絡協議会	スーパーバイザーの講義および事業の概要説明	SC担当教員	オンデマンド配信	半日	160
22	学校花壇講習会	学校花壇を推進するための栽培技術力向上に関する講義および実技研修	全県 教職員	集合	半日	30
23	家庭教育支援講座	大学教授等の講義およびグループ別協議	全県 保育士、幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭、市町担当課職員(教育委員会・保育担当課)	集合	半日	300
24	幼小接続講座①	大学教授等の講義	全県 保育士、幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭、市町担当課職員(教育委員会・保育担当課)	オンデマンド配信	半日	600
25	幼小接続講座②	大学教授等の講義およびグループ別協議	全県 保育士、幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭、市町担当課職員(教育委員会・保育担当課)	集合	半日	300
26	幼小接続講座③ ※幼児教育の理解・発展推進事業(都道府県協議会)と兼ねる	大学教授等の講義およびグループ別協議	全県 保育士、幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭、市町担当課職員(教育委員会・保育担当課)	集合	半日	300
27	幼小接続講座④	フォーラム (講座、市町幼児教育アドバイザー・園内リーダー発表等)	全県 保育士、幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭、市町担当課職員(教育委員会・保育担当課)	集合	半日	500

義務教育課

No	研修名	主な研修内容	受講者	実施形態	研修日数	受講人数
28	園内リーダー養成研修	・ 講義 ・ グループ協議（事例検討） ・ 市町幼児教育アドバイザー養成研修受講者企画・運営の研修会等への参加 等	全県 保育士、幼稚園教諭、保育教諭	集合、 オンライン 同時双方向	半日	100
29	園内リーダーフォローアップ研修	・ 講義（フォローアップ研修の進め方、自園の課題について） ・ 園内研修報告会 等	全県 保育士、幼稚園教諭、保育教諭	集合、 オンライン 同時双方向	半日	40
30	市町幼児教育アドバイザー養成研修	・ 講義 ・ グループ協議（園内リーダーの事例検討支援） ・ 自市町の研修会等の企画・運営等	全県 保育士、幼稚園教諭、保育教諭、市町担当課職員（教育委員会・保育担当課）	集合、 オンライン 同時双方向	半日	30
31	市町幼児教育アドバイザーフォローアップ研修	・ 講義（自市町の課題に即したアドバイザーの役割） ・ 市町での実践報告	全県 保育士、幼稚園教諭、保育教諭、市町担当課職員（教育委員会・保育担当課）	集合	半日	10
32	新聞を活用した教育研修会	新聞を活用した授業の改善・充実のための研修	全県 小中高校教員	集合	半日	30
33	初任者研修指導教員研修会	・ 初任者研修指導教員の服務および校内研修について情報交換 ・ 初任者研修指導教員の指導の実践についてグループ研修	初任者研修指導教員	オンライン 同時双方向	半日 × 5	約20
34	外国人児童生徒等教育連絡協議会	外国人児童生徒等に対する受け入れ体制の整備や日本語指導の在り方、教科につながる学習に向けた指導方法等に係る説明、協議、演習	全県 小中学校管理職、小中教員（加配教員は悉皆）、県立高教員、日本語支援員、コミュニケーションサポーター	集合	半日 × 3	100
35	外国語指導助手の指導力等向上研修	効果的なチームティーチングに関する講義、演習	全県 ALT、中高教員	集合	1日	150
36	小学校外国語担当者研修	言語活動を通じた授業づくりについて	全県 小学校外国語担当教員	集合	半日 × 3	160
37	英語科授業づくり研修	4技能（聞く、読む、話す、書く）における課題等をふまえた授業改善を図るための研修	全県 中学校英語科教員	集合	半日 × 5	100

No	研修名	主な研修内容	受講者	実施形態	研修日数	受講人数
38	生涯学習・文化財課 子ども読書指導者研修会	子どもと読書をつなぐ方法とそれに伴う技術や学校図書館活用について学ぶ研修	全県 図書館司書 小・中教員 司書 教諭学校司書	集合	半日	60
39	人権教育指導者研修会	同和問題をはじめとする人権問題に関する講演	国、県、市町、学校、企業、各種団体等における人権教育の指導的立場の者	オンデマンド配信	半日	1000
40	体育・保健体育指導力向上伝達講習会	体育・保健体育指導力向上研修会（中央研修会）の県内伝達講習会	全県 小中県立学校体育主任	集合	半日 ×7	300
41	体力マネジメント伝達講習会	体力マネジメント研修会（中央研修会）の県内伝達講習会	全県 小中県立学校体育主任	オンライン 同時双方向	半日 ×2	300
42	武道（柔道・剣道）指導者養成講習会	武道経験の少ない体育担当教員、部活動担当者を対象とした実技講習会	全県 小中県立学校体育主任 部活担当者	集合	2日	20
43	学校体育実技講習会	小学校教員、中学校保健体育教員を対象とした実技講習会	全県 小中体育主任	集合	半日	50
44	健康教育指導者研修会	健康教育に関する諸課題への取組みについて研修し、健康教育に携わる指導者の資質向上を図る。	全県 小中県立学校教員教育委員会	オンデマンド配信	半日	900
45	防犯教室講習会	教職員の防犯に関する備えや防犯訓練（避難訓練）の実施についての意識向上と学校の防犯対策・防犯教育の充実を図るための講習会	全県 小中県立学校教員教育委員会	集合	半日	300
46	学校給食主任・栄養教諭等研修会	学校給食や食に関する指導における諸課題について研修し、学校給食・食育の充実を図る。	全県 学校給食主任 市町給食・食育担当者 栄養教諭 学校栄養職員	集合、 オンライン 同時双方向	PM2～3 時間	260
47	小学校体科・中学校保健体育科合同体育主任研修会	小学校体育科・中学校保健体育科の教育課程の編成および実施上の諸課題や体力向上、運動部活動等について協議し、学校体育の充実に資する。	全県 小中体育主任	集合	半日 ×3	260
48	県立学校保健体育科主任研修会	高等学校・高等部保健体育科の教育課程の編成および実施状況の諸課題や体力向上、運動部活動について協議し、学校体育の充実に資	全県 県立学校体育主任	集合	半日	45
49	特別支援教育コーディネーター専門研修	園・学校や地域ぐるみで特別支援教育の推進を図る。 また、その中心的な役割を担う教員の知識や実践力の向上を図る。	全県 特別支援教育コーディネーターとしての実務経験があり、今年度特に指名されている教職員	集合、 オンライン 同時双方向	1日 ×2 半日 ×3	3
50	授業研究リーダー研修	園・学校や地域ぐるみで授業改善に向けた研究の推進を図る。 また、その中心的な役割を担う教員の知識や実践力の向上を図る。	全県 校内で授業研究を推進する立場の教職員	集合、 オンライン 同時双方向	1日 ×2 半日 ×3	3

No	研修名	主な研修内容	受講者	実施形態	研修日数	受講人数
51	特別支援教育 コーディネーター 養成研修 (幼・小・中・高)	特別支援教育コーディネーターの基礎的知識や技能を培う。	全県 初めて特別支援教育コーディネーターに指名された教職員	集合	半日 × 3 + 所属園・校 での研修の 企画運営	80
52	特別支援教育 コーディネーター 養成研修(特支校)	センター的機能を担う特別支援学校のコーディネーターとしての基礎的知識や技能を、実践を通して培う。	全県 初めて地域の教育相談を担当する特別支援教育コーディネーターに指名された教職員	集合	1日 × 3 半日 × 1	5
53	新任特別支援 学級担任教員 研修	特別支援学級担任として必要とされる学級経営、学習指導、児童生徒理解等に関する基礎的事項を学ぶ。	全県 新任の特別支援学級担任	集合 オンデマンド	半日 × 5	80
54	特別支援教育センター 研修講座	<ul style="list-style-type: none"> ① ライフステージを通して考えるLD・ADHDを併存するASD児童生徒への一貫した支援の視点 ②障がいのある子どもの「わかる」「伝わる」を大切に ー視覚支援とコミュニケーション支援を通してー ③言語・思考・感性の発達から見た聴覚障がい児の指導法 ④医療、福祉、園・学校の連携 ー多様な分野の視点から他機関との連携について考えるー ⑤発達特性のある子どもの「自己理解」を支える支援とは ー思春期・青年期のかかわりを学ぶー ⑥ すべての子どもたちとの「あったかクラスづくり」 ー多様な子どもたちへの対応とはー ⑦明日から生かせる！自立活動の進め方と指導事例 ー特別支援学級・通級による指導においてー ⑧わかるとかわる不登校支援 ー基本としての「OD複合型」と「かくれ校則」ー ⑨その子らしい学び方を大切にして ー「読み」「書き」に困難さのある子どもの理解と支援ー 	全県 教職員 ほか	④、⑦集合 それ以外 オンライン 同時双方向	④ 1日 それ以外 半日	2000

令和8年度 福井県の教員研修体系とポイント

参考

福井県教育委員会・福井県教育総合研究所

福井県の教員研修体系

採用前

教員志望者WEBセミナー

・教員の仕事や魅力についてのパネルディスカッション、グループ懇談 等

内定者研修

・授業づくり等に関するオンデマンド研修の受講、個人の課題に応じた自己研鑽 等

臨時的任用講師研修 6日

・学習指導、ICT活用、児童・生徒理解 等

第1ステージ

初任者研修 14日

・授業実践研究、クロスセッションによる実践の共有
・授業づくり、ICT活用、人権教育、学級づくり、児童・生徒理解、児童・生徒の個性や特性に応じた支援 等

2年目研修 5日

・授業実践研究、クロスセッションによる実践の共有
・ICT活用、人権教育、学級運営、ボランティア活動 等

3年目研修 3日

・授業実践研究、クロスセッションによる実践の共有
・人権教育、学級運営 等

第2ステージ

中堅教諭等資質向上研修 7日

・ファンリテーション、ICT活用、プレゼンテーション、社会体験研修 等
・児童・生徒の個性や特性に応じた個別最適な学びの実現を目指す教育実践研究
・世代間クロスセッションによる実践の共有

第2ステージ研修 2日

・協働による教育活動やOJTの活性化
・年代別グループ協議による実践記録の検討
・世代間クロスセッションによる実践の共有

第3ステージ

マネジメント研修 3日

・学校組織マネジメント、カリキュラム・マネジメント、学校別協議 等
・福井大学連合教職大学院「学校改革マネジメントコース」1年履修資格付与

第3ステージ研修 2日

・学校組織マネジメントへの参画・人材育成
・年代別グループ協議による実践記録の検討
・世代間クロスセッションによる実践の共有

管理職

新任教頭研修 3日

・学校組織マネジメントⅠ～Ⅲ
・福井大学と協働して研修を充実

新任校長研修 3日

・学校組織マネジメントⅠ～Ⅲ
・実践省察グループ交流による実践の共有と省察

校長同士が学び合うオンライン研修 全11回

・研修テーマに基づいた話題提供やグループ協議、振り返り 等

教育庁各課・各機関の研修・自主研究活動支援（引き出す教育、楽しむ教育の実践）

世代間をつなぐクロスセッション・OJTを活用した校内研修・各学校の実践を支援する訪問型研修

(1) 個々の教員が自らキャリア・マネジメントできる体制の充実

○「学び続ける」教員の自律的な力量形成を支援

- ・福井県教員育成指標に基づいた資質・能力向上のための研修を実施
- ・教員の個別最適な学び、協働的な学びを支援
- ・校内研修と校外研修の往還を促進
- ・全国教員研修プラットフォーム「Plant」による研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を推進

(2) OJTを通じて日常的に学び合う校内研修の活性化

○ 様々な課題に対応するために学校を訪問

- ・校内研修コンサルテーションによる校内研修支援を展開
- ・訪問型研修における市町教育委員会と連携した地区内での共有、研修後のOJTや校内研修など、各校の取組や学びの継続を支援
- ・各教科の授業づくりや学習評価、SASAの結果分析による授業改善の提案

(3) 教員の気づきを引き出し、教育観を捉え直す研修の工夫

○ 省察的实践を軸とした学び合う研修の実施

- ・幼小中高特の校種や世代を超えたクロスセッションの継続による受講者自身の省察の深化を支援
- ・中堅教諭等資質向上研修・第2ステージ研修・第3ステージ研修・マネジメント研修、新任教頭研修で福井大学連合教職大学院と共催
- ・校長同士が学び合う研修の実施により、各校における学校経営や学校改革を支援

(4) 個々の教員の強みや専門性に合った主体的な学びを支える研修の充実

○ 教員の様々なニーズに応じた効果的、効率的な研修の提供

- ・最新の教育動向や県の教育課題等に応じた研修、新たな教育の知見を広げる研修の実施
- ・教員個々の強みや専門性に依りて選択受講できる希望研修「専門性向上研修」を「学習」、「生徒支援」、「学校運営」に、特別支援教育センター主催の研修講座を「特別支援教育」として加えた4つのカテゴリーに整理して実施
- ・専門性向上研修の一部をオンデマンド配信
- ・ICT活用の実践的な支援や研修を実施

(5) 教員の自主的な研究活動を支援し、「引き出す教育」、「楽しむ教育」を実現

○「働きがいや働きやすさ」につながる自主研究活動を支援

- ・ICTを活用した学びを深める新たな授業づくりや指導方法に関する自主研究活動を支援
- ・ICTを活用した教員の働き方改善に関する自主研究活動を支援
- ・年代や経験年数、地域や校種等の枠を越えて、教員同士が協働的に活動し、専門的な知識や技能を伝達する自主研究活動を支援